平成18 年度市政モニター 第1回アンケート結果

テーマ: 危機管理及び国民保護法について

八王子市総合政策部広聴広報室

≪ 市政モニターの属性 ≫

(太枠内は今回の回収数)

		一般		Eメール		合	計
全 体		40	40	56	54	96	94
性	男性	13	13	26	24	39	37
別	女 性	27	27	30	30	57	57
	10歳代	0	0	1	1	1	1
-	20歳代	5	5	6	6	11	11
年	30歳代	11	11	21	20	32	31
	40歳代	0	0	8	7	8	7
代	50歳代	4	4	9	9	13	13
	60歳代	13	13	6	6	19	19
	70歳代	7	7	5	5	12	12
	中 央						
	(本庁地区)	5	5	13	12	18	17
	西南部						
_	(浅川·横山·館地区)	9	9	13	13	22	22
地	東部						
	(由木·由木東·南大沢地区)	5	5	8	8	13	13
	西 部						
域	(元八王子·恩方·川口地区)	9	9	6	6	15	15
	東南部						
	(由井·北野地区)	8	8	13	12	21	20
	北 部						
	(加住·石川地区)	4	4	3	3	7	7

- ※ アンケート実施期間: 平成 18 年 6 月 2 日から平成 18 年 6 月 16 日まで ※回収率: 98.0%
- ※ 回答は各質問の回答者数(n)を基数とした百分率(%)で表示した。(百分率は、小数点以下第 2位を四捨五入して算出してあるため、合計が100%にならない場合がある。 また、複数回答 の場合は、回答比率の合計が100%を超える場合がある。)

テーマ 危機管理及び国民保護法について

生活安全部 防災課

平成16年9月に「国民保護法」が施行されました。この法律は、武力攻撃や大規模テロなどから国民の生命・身体・財産を保護し、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小化するために必要な事項を定めたものです。

市は、この法律に基づき、武力攻撃事態等における市民の避難や救援等についての「国 民の保護に関する計画」を平成18年度に作成することとしています。

そこで、危機管理や国民保護法についての市民の皆さんの考え方等を把握し、上記計画 を作成するうえでの基礎資料とするものです。

問1 「国民保護法」が施行されたことやその内容についてご存知ですか。(Oは1つだけ)

	(n=94)	(n=40)	(n=54)
	合計(%)	一般(%)	メール (%)
施行されたことは知っているが、内容は詳しく知らない	44. 7	57. 5	35. 2
聞いたことはあるが、内容は知らない	31. 9	22. 5	38. 9
全く知らない	18. 1	12. 5	22. 2
施行されたことも、内容も知っている	5. 3	7. 5	3. 7

◆「国民保護法」が施行されたことやその内容について知っているか聞いたところ、 「施行されたことは知っているが、内容は詳しく知らない」(44.7%)が最も多く、「聞いたことはあるが、内容は知らない」(31.9%)が2番目に多かった。

問2 東京都は、国民保護法に基づき「東京都国民保護計画」を平成18年3月に策定しましたが、内容などをご存知ですか。(〇は1つだけ)

	(n=94)	(n=40)	(n=54)
	合計(%)	一般(%)	<i>አ</i> -ル(%)
全く知らない	45. 7	32. 5	55. 6
聞いたことはあるが、内容は知らない	27. 7	35. 0	22. 2
策定したことは知っているが、内容は詳しく知らない	24. 5	30. 0	20. 4
策定したことも、内容も知っている	2. 1	2. 5	1. 9

◆「東京都国民保護計画」を知っているか聞いたところ、「全く知らない」(45.7%)が 最も多かった。「聞いたことがあるが、内容は知らない」(27.7%)、「策定したことは 知っているが、内容は詳しく知らない」(24.5%)とほぼ同数だった。

問3 武力攻撃や大規模テロなどへの備えともいえる国民保護法や国民保護計画は、市や 皆さんにとって重要なことだと思いますか。(〇は1つだけ)

	(n=94)	(n=40)	(n=54)
	合計(%)	一般(%)	メール (%)
非常に重要だと思う	56. 4	72. 5	44. 4
まあまあ重要だと思う	24. 5	15. 0	31. 5
あまり重要だとは思わない	12.8	10.0	14.8
わからない(関心がない)	5. 3	2. 5	7. 4
重要ではない	1. 1	0.0	1. 9

◆国民保護法や国民保護計画は、市や皆さんにとって重要なことだと思うか聞いたところ、「非常に重要だと思う」(56.4%)が半数を超え、「まあまあ重要だと思う」(24.5%)が次に多かった。

問4 国や都は、武力攻撃などの類型として、次のような事態を想定していますが、八王 子市ではどのような事態が発生すると考えられますか。(Oはいくつでも)

	(n=94)	(n=40)	(n=54)
	合計(%)	一般(%)	メール(%)
ターミナル駅など多数の人が集合する施設などに対する			
攻擊	61. 7	65.0	59. 3
化学剤(サリン等)や生物剤(天然痘等)などの大量散布に			
よる攻撃	51. 1	45.0	55. 6
空爆などの航空機による攻撃	39. 4	45.0	35. 2
弾道ミサイルによる攻撃	35. 1	25. 0	42.6
ガソリンタンクなど危険物質を有する施設に対する攻撃	29.8	30.0	29. 6
海又は空から地上部隊などを上陸又は着陸させる攻撃	20. 2	7. 5	29. 6
航空機等による多数の死傷者を伴う自爆テロ	18. 1	7. 5	25. 9
ゲリラ・特殊部隊による攻撃	17. 0	15. 0	18. 5
どの事態も発生しない	8. 5	12.5	5. 6
わからない(関心がない)	2. 1	2.5	1. 9
その他の事態が考えられる	1. 1	0.0	1. 9

◆武力攻撃などの類型として、想定されることを聞いたところ、「ターミナル駅など多数の 人が集合する施設などに対する攻撃」(61.7%)が最も多く、「化学剤(サリン等)や生物 剤(天然痘等)などの大量散布による攻撃」(51.1%)が2番目に多かった。

その他(具体的に)

1. オウム真理教のごとく攻撃側はあらゆる手段、考えたら切りがない。

問5 区市町村が行なうべき武力攻撃などへの備えや対処として次のようなことが考えられますが、八王子市国民保護計画では何を重視すべきだと思いますか。 (〇は3つまで)

	(n=94)	(n=40)	(n=54)
	合計(%)	一般(%)	メール (%)
避難場所での食料や水の供給など、避難住民への救援	67.0	67. 5	66. 7
防災行政無線やテレビ・ラジオ、インターネットなどを活用			
した警報や避難の指示等の情報伝達	51.1	52. 5	50.0
避難の指示があった場合の避難先地域への誘導など、住民の			
避難誘導	43.6	45. 0	42.6
市が管理する水道などのライフライン施設やその他の公共施			
設の安全確保	42.6	45. 0	40. 7
武力攻撃に応じた初動対応や24時間対応などの市の体制	25.5	25. 0	25. 9
国民保護に関する正しい知識の普及や住民がとるべき行動に			
ついての啓発	20. 2	17. 5	22. 2
避難誘導や救援時における高齢者や障害者などの要援護者へ			
の支援	18. 1	20.0	16. 7
避難住民などの安否に関する情報の収集をその提供	12.8	10. 0	14.8
大規模テロに対する警戒や発生時の初動体制	8.5	5. 0	11. 1
わからない(関心がない)	0.0	0.0	0.0
その他	2. 1	2. 5	1. 9

◆「八王子市国民保護計画」では、何を重視するべきか聞いたところ、「避難場所での食料や水の供給など、避難住民への救援」(67.0%)が最も多く、「防災行政無線やテレビ・ラジオ、インターネットなどを活用した警報や避難の指示等の情報伝達」(51.1%)、「避難の指示があった場合の避難先地域への誘導など、住民の避難誘導」(43.6%)「市が管理する水道などのライフライン施設やその他の公共施設の安全確保」(42.6%)と高い関心があった。

その他(具体的に)

- 1. 市防災対策に折り込めば充分である。
- 2. 住民の関心を高めること。

問6 武力攻撃などが発生し、警報や避難の指示が出された場合は、防災行政無線やテレビ・ラジオなどを通じて伝達されますが、情報を伝達する手段として重要と思うものはどれですか。これまでの地震や台風などの経験も踏まえてお答えください。 (〇は4つまで)

	(n=94)	(n=40)	(n=54)
	合計(%)	一般(%)	メール (%)
市の防災行政無線による放送	72. 3	75. 0	70. 4
テレビによる放送	63. 8	72. 5	57. 4
ラジオによる放送	63.8	60.0	66. 7
デパート内や駅構内での放送や外灯の電光掲示板による提供	47. 9	57. 5	40. 7
携帯電話などへの電子メールによる提供	42.6	35. 0	48. 1
町会・自治会を通じての提供	38. 3	55. 0	25. 9
市のホームページによる提供	12.8	7. 5	16. 7
身内や近隣の方からの提供	6. 4	10.0	3. 7
市以外のホームページによる提供	5. 3	2. 5	7. 4
どれも重要とは思わない	0.0	0.0	0.0
その他	1. 1	0.0	1. 9

◆武力攻撃などが発生した際、情報を伝達する手段として重要と思うものは何か聞いたところ、「市の防災行政無線による放送」(72.3%)が最も多く、「テレビによる放送」と「ラジオによる放送」が 63.8%と同数であった。

その他(具体的に)

1. 状況に応じて対応。机上では判断できない。

問7 また、重要だと思う情報の内容はどれですか。(Oは4つまで)

	(n=94)	(n=40)	(n=54)
	合計(%)	一般(%)	メール (%)
どこで何がおきているかなどの正確な情報	87. 2	90.0	85. 2
安全な地域や避難先の情報	67. 0	67. 5	66. 7
被害状況や事態の推移に関する情報	46.8	60.0	37. 0
住民が取るべき行動に関する情報	46.8	52. 5	42.6
身内などの安否に関する情報	42.6	50.0	37. 0
危険な地域や立ち入り禁止区域に関する情報	37. 2	35. 0	38. 9
交通機関や道路に関する情報	33. 0	27. 5	37. 0
市や関係機関の対応状況に関する情報	14. 9	15. 0	14. 8
どれも重要とは思わない	0.0	0.0	0.0
その他	1.0	0.0	1. 9

◆情報伝達の情報として重要なものは何か聞いたところ、「どこで何がおきているかなど の正確な情報」が(87.2%)と最も多かった。「安全な地域や避難先の情報」(67.0%) が続いた。

その他 (具体的に)

1. 状況に応じて対応。

問8 国民保護法では、国民は次のような場合に協力を要請されたときは、必要な協力を するよう努めることとされていますが、自発的に協力の要請に応じてもいいと思う 事項はどれですか。(Oはいくつでも)

	(n=94)	(n=40)	(n=54)
	合計(%)	一般(%)	メール (%)
避難所の運営補助や食料の配布など、避難住民の救援の援助	70. 2	77. 5	64. 8
避難に関する訓練への参加	68. 1	70. 0	66. 7
避難住民の誘導の援助	54. 3	65. 0	46. 3
消火、負傷者の搬送、被災者の救助などの援助	52. 1	50.0	53. 7
住民の健康維持や保健衛生の確保の援助	45. 7	45.0	46. 3
どの要請にも応じられない	6. 4	10.0	3. 7
わからない(関心がない)	2. 1	2. 5	1. 9
その他	4. 3	5. 0	3. 7

◆自発的に協力の要請に応じてもいいと思う事項は何か聞いたところ、「避難所の運営補助や食料の配布など、避難住民の救援の援助」(70.2%)と「避難に関する訓練の参加」 (68.1%)がほぼ同数だった。

どの要請にも応じられない理由

- 1. 身体に障害があるため、活動できないことも。
- 2. 自分に小さな子供が 2 人いて、要請に応じたくてもなかなか応じられないのが現状だと思うので。
- 3. 高齢なので無理。

その他 (具体的に)

- 1. 子供たちの心のケアをサポートできるような試みをしたい。
- 2. 発生原因・状況・内容・災害規模によって判断したい。
- 3. 子どもが小さいので、援助活動に協力できるか分からない。
- 4. 防災対策に準じればよい。

問9 国民保護法では高齢者や障害者などへの配慮が求められているほか、地震などの自然災害でも要援護者支援が重視されていますが、対象となる方の把握方法や対応について最も適当と思われるものはどれですか。(〇は1つだけ)

	(n=94)	(n=40)	(n=54)
	合計(%)	一般(%)	メール (%)
町会・自治会単位で把握・支援し、市がサポートする	47. 9	55.0	42.6
本人の希望により市へ事前登録し、市が中心となって支援する	31. 9	22.5	38. 9
身内や近隣で助け合い、町会・自治会や市がサポートする	16.0	20.0	13. 0
特別な支援は必要ない	1. 1	0.0	1. 9
その他	3. 2	2.5	3. 7

◆要援護者支援対象の方の把握方法や対応について最も適当と思うことを聞いたところ、 「町会・自治会単位で把握・支援し、市がサポートする」(47.9%)と最も多かった。 「本人の希望により市へ事前登録し、市が中心となって支援する」は、31.9%だった。

その他(具体的に)

- 1. 市の支援だけでは対応しきれないと思われる。
- 2. 防災対策に準じればよい。

問 10 その他、国民保護法や国民保護計画について、御意見などがありましたらお書きく ださい。

- 1. 高齢者や障害者への配慮が求められているが、個人情報の関係で、情報が把握されていない地域の連携が大切と考える。対応できるようにしてほしい。(自治会でも) ※現在、民生委員の方が情報を把握していると思うが、他には一切知られていない。 万一の場合は対応できない。
 - ※なお、危機管理への市の取り組みがあまり伝わってこない。例えば、防災(地震) 想定の取り組みについても、図上訓練を一度行ったと聞くが、情報(被害想定と 対応策等)がよくわからない。もっと市民と一体となって取り組むべきではない だろうか。また、自主防災の取り組みについても温度差があり、且つ未組織が多 すぎるのではないか。
- 2. 平時から、市の危機管理について、防災同様具体的に組織化し、予行演習を行うなど PR に力を入れてほしい。これに伴う経費は、一種の保険料のようなものなので必要経費のうちである。
- 3. 国民統括法案だとか、戦時教育につながるとかの反対意見も強いようだが、中国・ 北朝鮮等への軍事脅威に対して、平和ボケしているのもこれまた真実である。災害 時の避難訓練のように常に想定して生活しなければ、非常事態の際にパニックにな るだけだと思う。法律の力がないと国民を守れなくなるほど、自治会・町内会等と 個人の繋がりが希薄になっている。個人を重んじる比重が重くなりすぎたために、 仕方なく出来た法律だと解釈し、全面的に協力するつもりである。
- 4. 「日本は他国よりも安全だろう」という、あいまいな安心感がある。日本において、 もし武力攻撃やテロがあったら、そう具体的にイメージするととても恐ろしくて不 安な気持ちになる。そのような事態になった時に備えて、八王子市における具体的 な計画作成の完成を期待する。
- 5. 八王子市はもちろん、まだ国内でも大きな武力攻撃や大規模テロは起こっていないが、起こったときのことを想定して日頃からみんなで関心を高めることが大切だと 思う。
- 6. "武力攻撃やテロ"については、不安に感じていても、身近なことと思っていなかった。
- 7. ややこしいような状況になるほど、不安にさいなまれる毎日を送る時代になったのが悲しい。でも、普段から災害対策を積極的に取り組むのは良いことではある。
- 8. 当市に武力攻撃や大規模テロが発生するとは思っていないが、備えとして体制は整備しておく必要があると考える。

- 9. 9·11 以降、テロということが無関係ではない日本になったと思う。想像するだけでも恐ろしいことだが、「備えあれば憂いなし」で、日頃から考えておかないといけない大切な問題である。ただ、同封された「国民保護法及び計画について」のレジメはちょっと分かりにくかった。もっと具体的な事例を基に説明してほしかった。
- 10. 具体的な情報がわからない。
- 11. 危機管理に対する方針、法律の整備が必要なことは当然である。しかし、どのような立派な法律や対策が完備されていても、国民の理解・協力がなければ、「絵に描いた餅」にすぎない。残念ながら、多くの国民に対して、どれほど PR されているだろうか。多くの人が知らないのが実情である。緊急事態の類型として、「弾道ミサイル攻撃」や「航空攻撃」を予想しているが、現実に突如予告なく「弾道ミサイル」により攻撃された場合、どのように対応するのだろうか。緊急時のデマ対策を含めて、平時における連絡体制の確立が、市町村レベルでは重要と思われる。
- 12. 現実味を普段あまり感じてないが、このような危機管理は個人的にも備えて(心の面でも)おかねばと改めて思った。
- 13. 地域社会での具体的な連携の在り方(どうしたらよいか)を示してもらいたい。
- 14. 地震や台風等の天災はある程度、事前に準備したり自治会で把握し合い避難することは可能だろうが、武力攻撃でテロ、弾道ミサイル、空爆等で地上で逃げきれない 事態が発生したらパニックは必至である。保護法は重要な計画だと思うが、人と人 との争いのない、全世界が平和である事を一番に願っている。
- 15. 実感がわかないまま、法が制定されてしまった。必要だとは思うけれども、この法が出来たからといって安心は出来ない。
- 16. 昔では思いもよらないような法律ができた、それだけ嫌な世の中になったのだろうか、と複雑な心境である。武力攻撃やテロは悲しみや憎しみを生むだけで、命というものの尊さを足蹴にする卑劣な行為にしか思えない。 子どもたちのためにも、本当の意味で平和な世界を残してあげたいと心から思う。
- 17. 回答してみて自分の無関心を感じる。絶対に起きないと思っているので具体的なことへの関心が向かない。何らかの情報活動を市が行い、住民の関心を少しでも高めることが必要と思う。
- 18. 外部からの多発テロや武力攻撃が、日本では絶対起きないと信じたいがそうとは言い切れない。よって、この国民保護法の施行により、より安心して暮らせる社会になるといいと思う。
- 19. 国民保護法について決まったことは、随時市のホームページに載せてほしい。
- 20. 子供たちが安全に又、不安なく暮らしていけるような計画をたててほしい。又、国 や市だけではなく、近所の方々といざという時はお互いに支え合っていけるような 関係を作っていきたいと思う。

- 21. 今の世の中、何が起こるかわからないのが現状だと思う。そんな中で、出来る限り の万全の対策が必要である。それでも実際には想定していない事態もおこると思う。 十分な準備、備蓄等、市にはお願いしたい。
- 2.2. 法のいう「危機管理」の重要性は認めるが、ここに想定する<武力攻撃やテロの脅威>はすべて人災である。日本の外交力を高め、地球上の貧困、悪疫、不公正に対する是正の貢献を高め、日本に対する国際的な「信」を獲得することこそ喫緊である。残念ながら、この国のいまの政治はこのことに逆行する流れを作っており、対米追従の軍事同盟強化は、求めて危機を呼びこんでいる感がある。自治体からも国の善処を働きかけてほしい。
- 23. 非常時は冷静ではないから、パニックとなる。計画はあっても実行は並ではない。 計画はあくまで計画。冷静に分析。司令塔がやられる場合もある。戦災の経験から 推し測ると、悲惨でしかない。先ずは八王子市は狙われる町ではない。派生的に被 害を蒙る市である。準備は過剰にならないことに留意。
- 24. 国民保護法の目的が、「武力攻撃事態対処法」だということを知らなかった。言葉は 知っていても、具体的には家族の者もあいまいだったので、自治会の回覧版などに 一家で一部ずつ配ってもらえればよくわかる。
- 2 5. 国民保護法についての PR と市としての対策の特集を組み、広報で市民の関心度を高めることから始めたらどうか。
- 26. 全員に納得でき、安全な対策を望む。
- 27. 最近、いろいろなことで考えられないような事態が起こりつつある現状である。緊急事態の場合の対処、保護が大事である。あらゆる面からの保護計画をし、国民・ 住民のため整備・施行をお願いしたい。
- 28. 避難所、病院など具体的に施設を公表してほしい。
- 29. 全く知らなかった。こんなに大切な事なのにどうして知らなかったのか・・・不思議。
- 30. 高齢者や障害者への配慮だけでなく、乳幼児のいる家庭のサポートもお願いしたい。 兄弟(8・5才)がいるので、災害後小さい子供を連れて、幼稚園や小学校へ引き 取りに行くことを考えると、やはりサポートをお願いできればと思う。
- 31. あまり実感がないが、本当に起きたら実際どのように対処できるかわからない。小さい子供がいる人も、高齢者・障害者と同じく配慮が必要だと思う。対象となる方の把握方法は、事前登録と平行に町会単位での把握を行う。市への事前登録を町会等へ伝えておく、又、町会も市へ把握状況を知らせておき、対象者の割合などその町会に合った対処方法への指導を、市より町会へ行うことも大切なのではないか。

32. 今回初めて国民保護法について送付された書類を熟読し、勉強した。

個人的には、小説で自衛隊が出動する、日本を舞台にしたテロのフィクションを読んだこともあり、日本に起き得る危機について考えたことはあるのだが、それに対する政府の具体的な対策までは知ろうとしていなかったことに改めて気づかさた。 私自身は、多少のアメリカ在住経験があるので、テロについてのニュースが流れると、友人の安否なども含めて、関心は高いほうだと思うが、それでも国民保護法について無知だったことに、「平和ボケ」と言われた日本の私たちの世代の象徴のような気がし、恥ずかしく思った。

国を挙げての危機管理が国会で語られてはいても、市単位の取り組みにまで発展しているという事実把握していない市民は、私も含めて結構いるのではないかと思う。 やはり義務教育の段階で、世界の情勢などの教育を徹底し、成人しても視野が広くもてるような人間を育てないといけないのではないか

そうなると私たちの世代にも何か対策を講じないと、「ボケ」のまま逝ってしまうが・・・。

- 33. 国民保護法の周知徹底を国、基礎自治体等の行政がしっかりと行っていくことが、 有事の際に迅速な行動に移せる一つの準備であると思う。それほど国民がこの法律 や有事に敏感になっているとは思えない。行政だけで完結できる問題ではないこと を認識しておく必要がある。
- 34. 法律全般にいえることだが、あまり一般人に浸透していないと思う。
- 35. きわめて重要な事でありながら身近な事ではない、という戦後の長い平和ボケの感覚が理解を妨げていると認識している。備えあれば憂いなしといっても、切迫感を持っていなければ災害対策以下になってしまうおそれがある。昭和18年、アメリカ艦載機の機銃掃射で瞬時に3名の友達を失った小学4年生だった私にとって、正確な情報の伝達と避難が全てであると思わる。国の外交の努力と国民の政治への無関心をなくして、侵略やテロ攻撃から身を守る基本姿勢が基本になると思う。
- 36. 判断ミスによる損失が心配。
- 37. 施行される段階から内容までできるだけわかりやすくし、住民の理解を求めてほしい。
- 38. 現今世情では個人情報保護法等の誤解により、緊急時に必要な情報が秘匿されているが、自治体では、市民に広く理解を求めた上で漏洩防止策を講じてこれらの必須 条項は確実に保持してほしい。
- 39. あまり聞いていない話のように感じる。実際、知っている人はどのくらいいるもの なのだろか。

40. 最近は、とにかくテロに関しての関心(対策)が多くて、あまり自然災害や国内の 何らかの事故・事件に対する対策が後回しになっている感じがする。

確かに世界的にもテロは脅威であり、自国民の安全を守るためには法整備の徹底や 各自治体及び国民自身が関心を高めていき、有事の際にはそれぞれが連携をして行 く事が最も重要な事であると考える。

ただ、実際にテロや武力による攻撃があったとしても国から市へ、そしてさらに町内会や各自治体までに指示が徹底されるにはかなりの時間ロスがあるだろうし、今までに経験のない事なので、果たしてどうなるのだろうかと心配である。

特に、高齢者や障害者・乳幼児のいる家庭には、義務付けられるようなシステムは 浸透していかないのではと考える。

- 41. 市民への広報活動を期待している。
- 42. ほとんどの人は、この法律の事を知らないと思う。広報紙等で、再度周知徹底を図られるよう希望する。
- 43. 防災対策を充実し、当該事項の対策も折り込めばよい。市民に単純明快な解り易い対策。
- 44. これを理由に再軍備、軍事強化は避けてほしい。
- 45. あまり詳しくなくて申し訳ない。話が壮大すぎて、実際は具体的にどういうことが 起こるのか想像ができない・・・でも大事なことなのだと思う。
- 4.6. 有事の際を想定しての法律だと思うが、有事を発生させない外交を目指す事が先ではないか。都、市では対応の限界があると思う。やはり国が中心にならざるを得ない事の方が多いと思う。しかし、万が一有事が発生した際に、一番大変なのは市民と相対する市になると思う。「有事は発生するかもしれない」との見地から、市税等を使用し、様々な対策費を使っていると思う。「国や都の方針に従い動いている」というかもしれない。しかし、「八王子市から国際問題、ゲリラ、無作為テロを起こさせない」との毅然としたアピールをいていく勇気を、市長に持ってもらいたい。
- 47. 地震対策、セキュリティ問題は今重要なことである。保護法について、市の広報での PR を積極的に行う必要がある。方法を含めて検討お願いしたい。
- 48. 大変重要なことだと思うが、よく知らなかったことなので、これから動向を注意して勉強していきたい。
- 49. 殆ど周知されていないと思う。先ずは、この法律の趣旨を市民に広報などを通じ知らせるべきだと思う。
- 50. まず、市民が危機管理の認識を持つように、しつこいくらいに啓蒙することから始めないといけないと考える。その上で、身近なことから取り組み、徐々に浸透させていくのがいいと思う。ゆくゆくは避難訓練のように各学校、保育園などでも対策を講じてもらいたい。

- 51. 日本もやっと危機管理に真剣に取り組む国家となったと思う。
- 52. 武力攻撃やテロといったことは、もちろん備えなければならないと思うが、出現頻度から考えると、地震などの自然災害のほうが、はるかに高く危機感、不安感が強い。(5年以内に起こり得るテロと地震だったら、後者の心配をする)そのため法律による対策は勿論だが、日頃から市民と行政が一体となって危機管理全般に取り組むことで、武力攻撃やテロのほかに、想定できない非常事態や大災害が起きたときでも、うまく対応できるようにするべき。(自分自身で危機意識が低いと実感した)国民保護法や国民保護計画の詳しい内容について知らなかったので、国民保護措置に関する施策の内容をもっと知りたい、調べたいと思う。
- 53. 問8の「協力を要請されたとき」について、消火、負傷者の搬送、被災者の救助、住民の健康維持や保健衛生の確保などの援助は、ある程度の訓練や知識がないとできないことだと思う。私は、子育てグループや保育サポートグループ、団地内の訓練などで簡単な「救急救命法」の講習は受けたことがあるが、もっと実技的な講習を学んでおかないと、いざというときに活かせないと感じた。一人でも多くの国民が、実際の災害時に活かせるような講習を受ける機会を得られるよう、たとえば、有料の講習の場合でも、町会・自治会単位で参加する場合には、費用の一部を市で助成してくれるなどのシステムがあれば、国民がもっと協力要請に自発的に応えられるようになるのでは。
- 5 4. 国民保護法、国民保護計画の名の下に、相互監視システムのような雰囲気ができる のを危惧している。
- 5 5. 八王子がテロや武力攻撃の対象となる可能性は極めて小さい。従って、地域における国民保護は、災害時を対象とした仕組みで基本的に間に合う。今後の協議会の議論では、この観点に立ち、現在の防災計画に不十分な点がないかどうかを中心に検討をしてほしい。
- 56. 八王子市 HP モバイル版を積極的に活用したらどうか。
- 57. 非常時において、行政側にも対応の限界があるはずなので、市民側でも初歩的対応 ができる備えをするべきだと思う。市民災害ボランティアなどの拡充なども、手段 ではないか。
- 58. アメリカー辺倒の安保体制を止め、平和憲法の理念に基づく近隣諸国との友好関係 こそがわが国の平和を守ることになる。要は、世界の憎まれ国家やその追随者にな らないことである。そうすれば、こんな法律や計画は要らないと思う。どうも最近 の日本は右傾している。
- 59. この法を使わないようになってほしい。
- 60. 初めて知った。必要で重要なことと認識しているが、なぜか実感がわかない。もっと強制的な実地訓練が必要である。予行演習は非常に大事である。企業、学校、自治会、いやでも参加させるべきである。

- 61. この法律について、しっかりと把握していないが、幼稚園や学校に通う子供達が、 現実には、どう扱われるのか気になる。
- 62. 計画をつくっていく事以前に、住民の意識を高めていくためのコミュニティづくりが大切だと思う。いざというときに、高齢者や要介護者をサポート出来るのは、市ではなく、地域住民である。早急に取り組むべき課題は、むしろ地域の住民同士の連携をどうしていくかだと思う。
- 63. 非常事態について、具体的に予測することはなかなか困難だが、発生した際の迅速な措置が最も重要だと思う。地震の場合でも良いのだが、自治体、住民共に日ごろの想定訓練などにより、問題点を少なくする努力が大切であると考える。その意味で、計画においてはより具体的に定める必要があると思う。アンケートを書くにあたって、東京都の計画を読んだ。私も今後は関心を持って協力させてもらいたい。
- 64. 必要以上に過度に対応しすぎるのはよくないと思う。
- 6 5. 本当に国民保護法のような法律で、国民の安全を確保できるのか疑問である。所詮、 日本はテロなどの脅威におびえることは、滅多にないことだという意識があると思 うので、意識改革から変えるべきである。 スターや誰か見たさに平気で空港へ行ったり、そのようなこと事態がテロやいろい ろな脅威に対して平和ボケだと思う。何でも法律を作ったから安全だというのはお かしい気がする。
- 6 6. まず、始めに国民保護法というのは、新聞で少し拝見したが、八王子でも国民保護計画というのがある事を、全く知らなかった。私で知らないのだから、若者達はもっと知らない人が多いだろう。もっと告知した方が良いと思う。(駅やビル、バス内にポスター展示等)テロが身近になってきた昨今、このような法律は、必須となってくると思う。国は国民を守る義務がある、そのために私たち自身もそれに必要であれば協力するのは、
 - 国民を守る義務がある、そのために私たち自身もそれに必要であれば協力するのは、 当然だと思う。何か事件が起こったとき、都や市が早い対応をとってもらえれば、 こちらも避難や救助の手助けも可能になってくる。訓練があれば、みなで参加する べきだと考えるし、もっと具体的に内容が決まっていれば、知らせてもらえれば私 たちも安心するのではないか。
- 67. 法律についての内容をよく理解していない。テロ、災害等世界のどこかで発生していることをニュースで聞いているが、身近で発生していないので特に関心がもてないのかもしれない。実際に起これば、国、行政がなんとかしてくれるとの思い(= あまえ)がある。いい機会なので考えてみたい。
- 68.子ども特に乳児、幼児に対しての資源の援助に対しても、もっと検討してほしい。
- 69. 無関心ではないものの、身近な問題としてとらえていなかった。認識をあらたにせねば、これが実感である。

- 70. 今回のアンケートで、初めて国民保護法や国民保護計画を知った。こういう事態が 想定され、事前に何を用意し、またどこに行動し、避難すればよいのかについて情 報がほしい。
- 71. このような問題を国会で議論していたのは知っていたが、法律が成立していたことは知らなかった。国民にとって重要な法律なので自治体として、しっかり取り組んでほしい。
- 72. 最近は、何が起きても不思議ではない世界になってきたように思う。いま、しっかりとした体制作りをしていき、次世代にはきちんと整備されていればいいなと思う。 (本当は、平和な世界が一番である)
- 73. 非常時には、情報伝達が重要になるので、通信各社と連携して携帯電話にメール発信する手段を充実させてほしい。
- 74. 市の広報紙で、国民保護法についての詳しい解説・案内があればと思う。
- 75. 分からないことが多く、抽象的で本当にこのような法律や計画があるだけでよいの だろうかと不安に感じる。さらに、一層具体的なものにしていってほしいのと、私 たち住民がそのとき何をすればよいのかを知りたい。